

**ご納入金額 お見積書**

《平成 年 月 日》  
《見積り者： 》

お名前	様		性別	
ご住所				
お電話	—	—	現保険種類	
生年月日	年	月	日( 歳)	職種

土建労働組合への加入	加入金 (初回のみ)		500円
	組合費 (共済費・一律金・建設資金含む)	<input type="checkbox"/> 20歳未満	5,100円
		<input type="checkbox"/> 20～24歳	5,400円
		<input type="checkbox"/> 25～59歳	6,100円
		<input type="checkbox"/> 60～64歳	6,060円
		<input type="checkbox"/> 65～74歳	5,040円
	<input type="checkbox"/> 75歳以上	4,780円	

土建国保にもご加入いただく方は、下記の国保料もご納入いただきます

土建国保への加入	本人国保料	[都内・都外] 第 種	円
	家族国保料 (家族国保料は ①②③④⑤の順で 4人目まで)	①成人男性：11,700円× 人	円
		②一般：4,200円× 人	円
		③中～高校生：3,800円× 人	円
		④小学生：3,000円× 人	円
		⑤幼児：1,800円× 人	円
介護保険料	40歳～64歳：2,700円× 人	円	
国保入院共済金	組合共済金 (国保本人加入者のみ)		300円
<b>合計金額</b>			<b>円</b>

※備考・特記欄

2017年3月発行 ※土建国保料については右側、必要書類・年齢早見表は裏面をご参照ください。

組合員本人(※1)	東京土建国保料		就業実態区分		
		都内居住者		都外居住者	
	法人A種	33,100円		36,100円	法人事業所の代表者で総所得が250万円を超える方
	法人B種	31,300円		34,300円	法人事業所代表者で総所得が200万円超250万円以下の方
	法人C種	27,100円		30,100円	法人事業所代表者で総所得が200万円以下の方
	第1種	28,100円		31,100円	個人事業所の事業主
家族(※2)	第2種	22,700円	25,700円	一人親方、法人A・B・C種組合員以外の法人役員、第1種組合員のうち総所得200万円以下の方	
	第3種	18,400円	21,400円	常時または日々事業所に従事されている方、外注手間請	
	第4種	13,600円	16,600円	第3種組合員のうち、25歳以上30歳未満の方(※5)	
	第5種	11,700円	12,900円	第3種組合員のうち、25歳未満の方(※5)	
	成人男性	11,700円		組合員世帯に属する被保険者で23歳以上60歳未満の男性(※3)	
	一般	4,200円		組合員世帯に属する被保険者で成人男性・小学生～高校生相当・幼児に該当しない方	
家族(※2)	中学生～高校生相当	3,800円		組合員世帯に属する被保険者で12歳以上17歳以下の方	
	小学生相当	3,000円		組合員世帯に属する被保険者で7歳以上11歳以下の方	
	幼児	1,800円		組合員世帯に属する被保険者で7歳未満の方	
介護保険料	2,700円		40歳以上65歳未満の土建国保被保険者の方(※4)		

※1：都外居住者とは、茨城・埼玉・千葉・神奈川・山梨の各県に住み、都内事業所で建設産業に従事している方です。  
 ※2：家族保険料は①成人男性、②一般、③中学生～高校生相当、④小学生、⑤幼児の順に「4人目まで」徴収します。  
 ※3：学生・障害者・傷病加療のため労務不能の方は除きます(要証明書)。  
 ※4：組合員・家族ともに、誕生日の月分から、1人2700円ずつ加算されます。  
 ※5：年齢による保険料区分は、介護保険料を除き、平成29年4月1日現在の満年齢が基準となります。

家族構成(同一住民票内)

続柄	お名前	生年月日・年齢	現在の保険	家族区分	介護保険の有無
	様	年 月 日( 歳)			
	様	年 月 日( 歳)			
	様	年 月 日( 歳)			
	様	年 月 日( 歳)			

# 東京土建国保の加入に必要なもの

- 1. 東京土建組合加入申込書 + 認め印
- 2. 「世帯全員」の住民票(マイナンバー有り) 1通  
 ※必ず『世帯全員』と記載された住民票をご用意下さい。交付後3ヵ月以内が有効です。また、家族に外国人の方がいる場合は、国籍・在留情報・在留期間の記載が必要となります。  
 ※マイナンバー「無し」の住民票の場合は、別途「マイナンバーの通知カードまたは個人番号カードの写し」が必要となります。
- 3. 現在使用している保険証の写し  
 1) 保険証の種類を問わず、「同一住民票全員の、保険証のコピー」が必要となります。  
 2) 協会けんぽ・健保組合をやめて土建国保に加入する場合は、「健康保険資格喪失証明書」が必要となります。
- 4. 加入される本人の身元確認書類  
 写真があるもの(運転免許証等・外国人在留カード等)は1種類、写真がないもの(保険証・住民票・年金手帳等)は2種類が必要です。 ※住民票と保険証は、上記2や3の書類と兼ねることができます。
- 5. 建設業種の確認書類  
 業種・職種を確認できるものがいずれか一つ必要となります(職業欄記載と受理印のある所得税確定申告書、労災加入証明書、職種内容がわかる請求書や領収書など)。なお、国保加入と同時に健康保険適用除外承認を受ける方は、その承認証が業種確認を兼ねるので、この書類は不要です。
- 6. 初回分の組合費・国保料(+介護保険料)
- 7. 郵便貯金口座届  
 ※ご本人名義の郵便貯金口座(記号・番号)をご登録ください。
- 8. その他の必要書類【都外／厚生年金との同時】  
 1) 都外(埼玉・千葉・神奈川・茨城・山梨に限る)にお住みの方は、「都内での従事証明書」が必要です。  
 2) 厚生年金適用事業所に従事する方は、「健康保険適用除外承認証」が必要です▶会社横判・代表印・年金手帳など必要

# ○ 年齢早見表 ○

(誕生日前の人は、この表から1歳引いて下さい。)

年号	年齢	西暦		年号	年齢	西暦		年号	年齢	西暦	
昭18	74	1943	本人加入不可↓	昭43	49	1968	家族成人男性(昭32年4月2日〜平6年4月1日生まれ) ↓ 本人3種(昭62年4月1日以前生まれ) ↓ 本人4種 ↑	平5	24	1993	↓ 本人5種 ↓ 本人加入不可 ↓
19	73	1944		44	48	1969		6	23	1994	
20	72	1945		45	47	1970		7	22	1995	
21	71	1946		46	46	1971		8	21	1996	
22	70	1947		47	45	1972		9	20	1997	
23	69	1948		48	44	1973		10	19	1998	
24	68	1949		49	43	1974		11	18	1999	
25	67	1950		50	42	1975		12	17	2000	
26	66	1951		51	41	1976		13	16	2001	
27	65	1952		52	40	1977		14	15	2002	
28	64	1953		53	39	1978		15	14	2003	
29	63	1954		54	38	1979		16	13	2004	
30	62	1955		55	37	1980		17	12	2005	
31	61	1956		56	36	1981		18	11	2006	
32	60	1957	57	35	1982	19	10	2007			
33	59	1958	58	34	1983	20	9	2008			
34	58	1959	59	33	1984	21	8	2009			
35	57	1960	60	32	1985	22	7	2010			
36	56	1961	61	31	1986	23	6	2011			
37	55	1962	62	30	1987	24	5	2012			
38	54	1963	63	29	1988	25	4	2013			
39	53	1964	平元	28	1989	26	3	2014			
40	52	1965	2	27	1990	27	2	2015			
41	51	1966	3	26	1991	28	1	2016			
42	50	1967	4	25	1992	29	0	2017			

平成29年度 新規加入者の保険料区分早見表 平成29年4月1日付加入～

保険料区分	年 齢	誕生日の範囲
組合員本人	第3種	30歳以上 昭和62(1987)年4月1日以前
	第4種	25歳以上30歳未満 昭和62(1987)年4月2日～平成4(1992)年4月1日の間
	第5種	25歳未満 平成4(1992)年4月2日以降
家族	成人男性	23歳以上60歳未満 昭和32(1957)年4月2日～平成6(1994)年4月1日の間
	中～高校生	12歳～17歳 平成11(1999)年4月2日～平成17(2005)年4月1日の間
	小学生	7歳～11歳 平成17(2005)年4月2日～平成22(2010)年4月1日の間
	幼児	7歳未満 平成22(2010)年4月2日以降